

令和元年度 石川県障害者虐待防止・権利擁護研修実施要綱

- 1 目的 障害者虐待の防止・権利擁護について、基礎的な知識の習得や意識啓発を図り、障害者虐待の未然防止、早期発見及び適切な対応のために必要な人材の育成や資質向上のための研修を実施する。
- 2 主催 石川県（2日目一部 石川県産業保健総合支援センター共催）
- 3 日程 【共通講義】（公開講座） 令和元年11月11日（月）
【コース別講義・演習】 令和元年11月12日（火）
- 4 受講対象者 (1) 2日間（共通講義＋コース別講義・演習）受講
(ア) 相談窓口職員コース
①市町職員
②市町から障害者虐待防止センターの委託を受けた相談支援事業所の職員等
(イ) 管理者・設置者コース
障害福祉サービス事業所等の設置者、管理者、虐待防止責任者（虐待防止委員会の長など）
(ウ) 虐待防止マネージャーコース
障害福祉サービス事業所等のサービス管理責任者、虐待防止マネージャー（虐待防止のリーダーとなる者）等

(2) 1日目（共通講義）のみ受講
市町、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、教育機関、医療機関、その他関係機関等の職員等であって受講を希望する者
- 5 定員 1日目（共通講義）・・・・・・・・・・280名
2日目（コース別講義・演習）
(1) 相談窓口職員コース・・・・・・・・・・40名
(2) 管理者・設置者コース・・・・・・・・・・50名
(3) 虐待防止マネージャーコース・・・・・・・・100名
- 6 会場 石川県地場産業振興センター
(〒920-8203 石川県金沢市鞍月2丁目1番地)
1日目 本館大ホール
2日目 (1) 相談窓口職員コース
本館 第4研修室
(2) 管理者・設置者コース、虐待防止マネージャーコース
本館 第1研修室
- 7 内容・講師 別紙プログラム参照
- 8 申込方法 県の電子申請システムにより申し込んでください。
共通講義のみ受講の方はFAX（別紙様式）による申し込みも可能です。

- 石川県電子申請システム手続き申し込みページ

https://s-kantan.jp/pref-ishikawa-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=206

- スマートフォンの方は、QRコードを読み取ってアクセスできます。



- 石川県のホームページの「オンラインサービス」→「電子申請」→「石川県電子申請システムへのリンク（外部リンク）」→「手続き一覧」の中の「令和元年度石川県障害者虐待防止・権利擁護研修の申し込み」→「利用者登録せずに申し込む方はこちら」→利用規約を読み、「同意する」

➤ 申し込み後、整理番号とパスワードがメールで送られますので、「申込内容照会」から整理番号とパスワードを入力すると、申込内容の印刷や変更ができます。

9 申込締切 令和元年10月17日（木）

10 定員超過の場合 定員超過の場合は、人数を調整し、お断りする場合がありますのでご了承ください。

11 その他

(1) 相談窓口職員コース
研修の受講にあたり、厚生労働省マニュアル『市町村・都道府県における障害者虐待防止とその対応』（平成30年6月）を事前にお読みください。

(2) 管理者・設置者コース、虐待防止マネージャーコース
研修の受講にあたり、厚生労働省マニュアル『障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応の手引き』（平成30年6月）を事前にお読みください。
また、虐待防止マネージャーコースの受講者は、研修受講後に各事業所等で伝達研修を行ってください。各事業所等における伝達研修の実施状況について、後日、県に報告していただく予定としております。

※厚生労働省マニュアルは、県障害保健福祉課ホームページ（<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/fukusi/kensyu/kensyu.html>）に掲載されています。

12 問合せ先 石川県健康福祉部障害保健福祉課 企画推進グループ（担当：森）
TEL 076-225-1428
FAX 076-225-1429
Email shofuku2@pref.ishikawa.lg.jp